

学 校 生 活

(1) 生徒心得

「生きがいある生涯のために学ぶ力と生きる力をはぐくむ。」を教育目標とする本校で学ぶ生徒は、強い信念をもって学業と仕事に精励し、相互の協力によって、自ら学び続ける心豊かな人間となるよう努力しなければなりません。そのためには「何を目的として入学したのか」「何をすべきか、すべきでないか」をよく考えて行動することが求められます。

ア 服装と挨拶

- ①服装は端正、簡素なものを着用し、周りを威圧・挑発するようなものは避けるように心がけてください。
- ②互いに軽く挨拶をかわし、さわやかな気分で学校生活を送れるように心がけましょう。

イ 欠席・遅刻

- ①行事に欠席する場合は事前に連絡してください。スクーリングに欠席する場合は連絡の必要はありませんが、各自で責任を持ってスクーリング必要時間数を充足させましょう。
- ②遅刻は教室の雰囲気や乱し、多くの人に不愉快な思いを与えます。「遅刻はしない」ように心がけてください。

ウ 学校行事及びHR（ホームルーム）への出席

学校行事及びHR活動には積極的に出席し、他の仲間と協力し合うよう心がけましょう。

エ 生徒会活動及び部活動等

- ①生徒会活動及び部活動には積極的に参加し、協調・連帯の精神を養うとともに、趣味・特技を伸ばすよう努力しましょう。
- ②部活動及び同好会活動は学校長の承認を受け、本校職員が指導にあたるものに限り、「部・同好会規約」については別に定めます。
- ③生徒による文書の回覧・掲示・刊行物の発行・配布及び集会、募金活動は、生徒指導部の許可を受けて、その指示に従ってください。

オ 通学方法について

- ①通学には公共交通機関を利用してください。自動車・単車を学校周辺に不法に駐車することは禁止します。不利益が発生した場合も、学校としては一切の責任を持ちません。
- ②身体的な理由等により、やむを得ず自動車通学を希望する場合は、後述の手続きに従って申請を行い、許可を受けてください。但し、全ての申請が許可されるわけではありません。

カ 環境の整備と諸校具の愛護

- ①校舎内外は学習するのにふさわしい環境の維持につとめましょう。ゴミは分別のうえ、ゴミ箱に捨ててください。
- ②校舎および学校内の諸器具は、いつまでも美しく使用できるよう大切に扱きましょう。
- ③清掃当番クラスおよびHR風紀・美化委員は、分担区域の清掃にあたります。
- ④校舎および学校内の諸器具を破損した場合は、HR担任に届け出てください。
- ⑤授業の実験・実習等で必要な場合以外は、火気使用を厳禁します。

キ 喫煙・飲酒

- ①学校敷地内は全面禁煙です。校内に喫煙場所はありません。
- ②校内における飲酒、アルコール類の持ち込みは厳禁します。

ク 所持品の保管

所持品は各自で責任を持って管理しなさい。盗難・紛失については、学校として責任を持つことができません。

ケ 郵送物の確認

- ①学校からの郵送物はすぐ開封して、内容には必ず目を通してください。
- ②郵送物について疑問点がある場合は、すぐにHR担任に連絡してください。

コ 身辺異動時の連絡

- ①住所・氏名変更等が生じた場合は、すぐにHR担任に連絡し、「住所・氏名変更届」を提出してください。

②病気等で学習の継続が困難になった場合は、すぐにHR担任に連絡しましょう。

サ 交通安全

日常生活において、自動車・バイク等を使用する場合は、交通規則を守り安全に配慮しましょう。特に無免許運転、不法駐車ほか、違法行為や迷惑行為は絶対にしないでください。

(2) 自動車・単車の通学規制

ア 方針

- ①本校は公共交通機関を利用した通学を原則とします。「許可」を受けない自動車及び単車の校内乗り入れは一切認めません。「許可」なく乗り入れた場合は「不法侵入」となり、処罰の対象となります。
- ②学校周辺の不法駐車は「道路交通法」違反、「迷惑防止条例」違反となります。不法駐車等によって生じた不利益については、学校は一切責任を持ちません。

イ 許可条件

身体に障害があるなど特別の事由があると認められる場合に限りです。

ウ 申請方法

- ①上記「(2)ーイ」の条件に該当し、自動車通学を希望する場合、医師による診断書ほか必要な証明書類を添え、HR担任を通じて自動車通学許可を申請することができます。但し、申請すればすべてが認められるものではありません。
- ②申請に基づき生徒指導部で「許可」の可否について検討し、最終的に学校長が判断します。

エ 駐 車

- ①「許可証」をダッシュボード上の見やすい場所に置き、校門で確認を受けてから校内に入ってください。
- ②校内では常時「許可証」を見やすい場所に置いてください。
- ③校内では最徐行のうえ、指定された場所に整然と駐車してください。安全には特に留意しましょう。
- ④校内、校外問わず、発生したトラブルについては、学校は一切の責任を持ちません。
- ⑤その他、「許可証」裏面の注意事項をよく確認しておいてください。